

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【事業年度】 第34期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社テイツー

【英訳名】 TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】 岡山市南区豊浜町2番2号
(注)1. 2023年7月25日から本店所在地 岡山市北区今村650番111
が上記のように移転しております。
2. 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて
行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号

【電話番号】 (048)933 - 3070(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 大井 英充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)		24,953,844	26,848,335	31,255,362	35,197,704
経常利益 (千円)		934,241	1,316,471	1,603,701	1,423,967
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		703,817	1,499,346	1,002,116	568,471
包括利益 (千円)		756,668	1,453,399	1,000,680	571,716
純資産額 (千円)		3,575,909	4,891,173	5,600,912	5,807,530
総資産額 (千円)		8,243,059	9,365,722	10,940,825	12,409,376
1株当たり純資産額 (円)		52.86	73.76	86.72	92.15
1株当たり当期純利益 金額 (円)		10.66	22.29	15.54	8.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		43.4	52.2	51.2	46.8
自己資本利益率 (%)		19.7	35.4	19.1	10.0
株価収益率 (倍)		8.3	3.4	10.7	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,218,322	538,068	1,176,054	210,609
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		440,124	645,758	562,303	595,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		223,839	197,385	110,775	778,619
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		1,960,123	1,655,047	2,379,573	2,773,399
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	[]	311 [475]	349 [499]	366 [612]	391 [674]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第32期から第34期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式(前連結会計年度末1,402,900株、当連結会計年度末1,122,300株)を含めております。
4. 第30期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、第32期より「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(千円)	21,449,787	24,009,000	24,516,915	28,328,842	31,792,683
経常利益	(千円)	270,546	783,065	1,082,689	986,522	888,764
当期純利益	(千円)	178,024	620,878	1,489,978	623,967	294,179
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	55,396				
資本金	(千円)	1,294,892	1,529,459	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	58,192,000	68,664,338	68,664,338	68,664,338	68,664,338
純資産額	(千円)	2,328,574	3,333,217	4,692,318	5,032,034	4,967,433
総資産額	(千円)	6,855,028	7,856,816	8,858,538	10,070,834	11,244,475
1株当たり純資産額	(円)	40.17	49.27	70.76	77.91	78.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	1.00 ()	3.00 ()	4.00 ()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	3.18	9.40	22.15	9.67	4.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	3.16				
自己資本比率	(%)	34.0	42.4	53.0	50.0	44.2
自己資本利益率	(%)	8.1	21.9	37.1	12.8	5.9
株価収益率	(倍)	12.9	9.4	3.5	17.3	27.9
配当性向	(%)			4.5	31.0	87.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,062,956				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	286,047				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	584,482				
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,405,765				
期末店舗数	(店舗)	98 (2)	105 (2)	114 (2)	138 (16)	162 (30)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	236 [413]	250 [441]	283 [462]	301 [559]	323 [600]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	73.8 (96.4)	221.4 (121.8)	185.7 (125.9)	400.0 (136.6)	314.3 (188.0)
最高株価	(円)	49	143	95	175	245
最低株価	(円)	31	23	66	73	118

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。

3. 第31期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日をもって、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を移行いたしました。株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場区分移行以前は同取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、市場区分移行以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第30期及び第31期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 第31期から第34期は連結財務諸表を作成しておりますので、第31期から第34期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

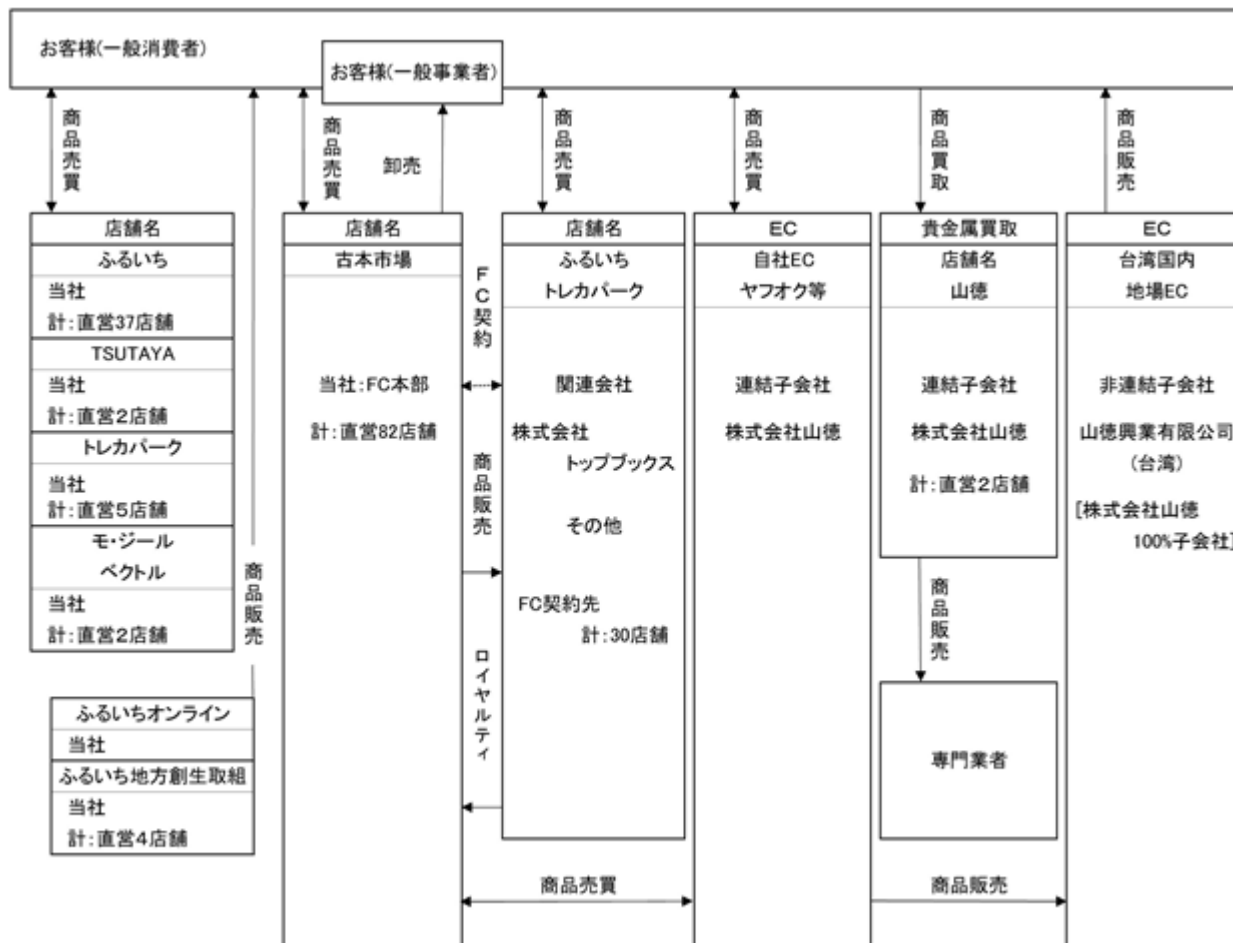
年月	事項
1990年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト(リサイクル品)等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社ティーツーを設立
1991年2月	家庭用テレビゲームソフト(新品)等とビデオ(新品)を取扱開始
1994年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店(5号店)を出店(関西地区1号店)
1996年9月	岡山県岡山市北区今村650番111に本店を移転
1996年10月	CD(新品)を取扱開始
1997年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店(16号店)を出店(関東地区1号店)
1998年2月	ビデオレンタルを取扱開始
1999年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス(現関連会社)を設立
2001年4月	(株)ユーブック、CD(新品)・DVD(新品)・CD(リサイクル)の販売開始
2003年2月	(株)アイ・カフェに出資
2003年6月	(有)アオキヤ(株)ブック・スクウェア中部)に出資
2004年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
2004年9月	インターピア(株)(現関連会社)に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
2005年10月	ティーツー東京本部を東京都港区に設立
2006年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
2009年9月	当社と(株)アイ・カフェが合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
2011年8月	ティーツー東京本部を東京都品川区に移転
2011年9月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ譲渡
2012年5月	カードフレックスジャパン(株)(連結子会社)を設立
2013年3月	トレカ専門店トレカパーク日本橋店オープン
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年7月	(株)モ・ジール(連結子会社)を設立
2015年12月	古本市場川口伊刈店、ホビー取扱いリニューアルオープン
2016年3月	カードフレックスジャパン(株)の解散を発表
2016年6月	当社と(株)モ・ジールが合併
2017年7月	ティーツー東京本部を関東支社と関西支社に機能分散移転
2020年6月	(株)山徳及び(株)着物インターナショナルの株式を取得し完全子会社化
2021年2月	(株)着物インターナショナルの解散を発表
2022年1月	「TAYS(テイズ)」の外販第1号の提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2022年4月	(株)買取王国と業務提携基本契約を締結
2022年12月	(株)システム・ケイと業務提携基本契約を締結
2023年7月	創業地である岡山県岡山市南区豊浜町2番2号に本社を移転
	2024年2月29日現在、直営店128店舗、地方創生取組店舗4店舗、業務提携・FC店30店舗、計162店舗

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えて、ECサイト「ふるいちオンライン」等の運営を行っており、これらの販路を通じて、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品等の販売・買取を行っております。また、関連会社である株式会社トップブックスは「古本市場」「ふるいち」店舗をフランチャイジーとして運営しております。

関連会社であるインターピア株式会社はシステム開発事業をしておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱山徳 (注) 1	石川県金沢市	10,000	インターネットでのリユース品の買取及び販売	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) インターピア㈱	東京都渋谷区	80,000	システム開発事業	40.1	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱トップボックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社へロイヤルティの支払いをしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マルチパッケージ販売事業	391 (674)
合計	391 (674)

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
323 (600)	37.8	11.4	4,678

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、新規出店等の業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
	100	53.8	73.6	86.5	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択していないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目としてこれらを選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2024年4月10日開催の取締役会において、当年度の具体的な取り組み事項を示す「2024年度テイツーグループ成長戦略」の策定について決議を行いました。

1. グループビジョン、経営方針及び事業領域

当社は、2021年期初に長期的な当社グループの目指す方向について、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げました。このビジョンには、リユースを中核事業と捉え、リアル店舗に加えてECや地方創生活動により出店エリア外の地域にも活動領域を拡大し、やがてリユース品を中心としたEC展開を海外に向けて発信することで持続可能な社会づくりに微力ながら貢献したいという気持ちが込められております。

当該グループビジョンの実現に向けて、これまで当社は「リユースを拡大する、EC領域に注力する、経営基盤を強化する」の3点を経営方針として示し、当社が取り組む事業領域は、リユース店舗領域、リユースEC領域、リユースBtoB領域の3領域と識別して、それぞれに経営資源の配分を行ってまいりました。

当年度からは、2024年3月29日公表「株式会社TORICOとの資本業務提携及び第三者割当増資引受による同社株式取得に関するお知らせ」による各種連携強化から、新たにグローバル領域、IP（Intellectual Property）をいい、以下同様とする。）ビジネス領域の2領域を立ち上げ、グループビジョン達成に向けた活動の進化を指向してまいります。

2. 事業領域ごとの戦略

2024年度における、リユース店舗領域、リユースEC領域、リユースBtoB領域、グローバル領域、IPビジネス領域、以上5つのそれぞれの事業領域を中心に、具体的に取り組む成長戦略は次のとおりです。

(1) リユース店舗領域

商材多様化の推進

当社の主要取扱商材の中には、将来的に市場縮小が見込まれる商材もあることから、将来的な取扱商材の入れ替えも見据えて、自社での商材多様化推進に加えて、業務提携先の買取王国社との契約に基づいた継続的な支援を基に、そのノウハウを当社に導入する等により、引き続き取扱商材を多様化する取り組みを推進します。

店舗DXの推進

店舗オペレーションの簡素化と労働環境の改善を意図して、買取時のポイント払いの実装、買取実務の一部電子化等への取り組みを進めます。本取り組みにあたって、大規模な店舗設備への投資やシステム投資を予定しません。

ふるいち店舗のFC展開

古本市場の小型パッケージ店舗である「ふるいち」の直営店舗での展開推進に加えて、引き合いの多いFC店舗としての展開推進のため、FC展開用の運営ノウハウの整理・アウトプットやFC展開に備えたシステム投資等を予定します。

(2) リユースEC領域

ふるいちオンラインの単月黒字化とTORICO社とのシステム保守及び開発連携

2022年9月にリリースしたECサイト「ふるいちオンライン」は、直営店舗との在庫連動等システム連携のあるべき形を慎重に検討する中で単月黒字化の計画達成が遅延しておりますが、今後はTORICO社（持分法適用会社となる見込み）との事業連携によるシステムコストの低減に加え、当該ECサイトの販売力の拡大に努めてまいります。

(3) リユースBtoB領域

トレーディングカード読取査定機「TAYS」の拡販

BtoBのストック型ビジネスとして足場固めをした前期に引き続き、トレーディングカード読取査定機「TAYS」の拡販に注力するとともに、その読取精度を含めた機能向上のために、引き続き追加のシステム投資を予定しており、市場拡大が続く中古トレーディングカード市場を下支えする買取支援システムとしての地歩を築きます。

トレーディングカード在庫検索機「T-Search（ティーサーチ/仮称）」の稼働

T A Y S がトレカの買取を支援するシステムである一方、販売を支援するシステムとして開発を進めてきたトレーディングカード在庫検索機「T - S e a r c h」の直営店舗での運用を段階的に開始します。直営店舗での運用確立後は、T A Y S 同様に外販にも取り組んでいく予定です。

(4) グローバル領域

海外進出

今後の当社グループの成長を見据えて、リアル店舗出店や越境 E C での拡販など t o C での事業構築や T A Y S を核にした t o B でのビジネス展開の実現に向けて、具体的な活動を精力的に展開します。海外戦略については、事業提携パートナーである T O R I C O 社や買取王国社など他企業との連携を有効的に展開し実績を確保してまいります。

(5) I P (Intellectual Property) ビジネス領域

I P ビジネスの展開

当社は、ゲーム、トレーディングカード等のメディア商品を主体に新品とリユース品をバランスよく取り扱うビジネスモデルを展開しておりますが、これまで出版物等の知的財産権を活用した商品を積極的に取り扱うことができておりませんでした。昨今の経営環境の変化の中で、当該マーケットは事業シナジーが極めて高い領域であることから、関連する企業との連携を強化しビジネス展開を推進してまいります。

(6) その他の主要な取組事項

M & A 戦略の推進

2020年に株式取得した子会社の株式会社山徳は、現在当社グループの特に利益面において多大な貢献をしております。引き続き、リユース事業あるいはその周辺領域において、既存事業を補完する事業展開している、あるいは当社事業と親和性の高い事業展開をしている会社と、資本提携や業務提携等様々な連携の在り方を模索し続けます。

“人財”育成施策の実施

直営店舗の出店加速に対する人財育成を意図した店長育成施策の抜本的な改善実施や次世代経営者人財育成施策の実施等、成長を加速させるために人財に対する投資を継続実施します。

ティーツーグループ S D G s 宣言に基づく取り組み

グループビジョン定義の一節である「リユースを通じて社会貢献を果たす」を踏まえて、2023年4月に公表した「ティーツーグループ S D G s 宣言」に基づき、本業であるリユース事業を成長させることを通じて、持続可能な社会の実現へ向けて、社会貢献を果たしてまいります。

3. 指標となる数値目標

2022年4月に公表した2027年2月期末の目標数値である連結売上高354億円、連結営業利益20億円、連結当期純利益12億円のうち、連結営業利益20億円の達成を引き続き経過目標に据え、新たに2029年2月期末を次の将来目標として設定いたしました。従来の小売をベースとした中核事業（E C 含む）の更なる成長に加え、業務提携による I P ビジネス領域・グローバル領域の新規開拓を念頭にした中長期目標は以下のとおりです。

(単位：百万)	2024年2月期 (実績)	2029年2月期 (2024年4月公表目標値)
売上高	35,197	50,000
営業利益	1,333	2,500

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「満足を創る」を経営理念とし、「満足を創る」ことで社会に貢献することを使命としております。経営理念を踏まえて、本業であるリユース業等を通じて社会貢献するため、当社グループもSDGsの考えに賛同し、「誰一人取り残されない」持続可能な世界の実現を目指し、目標達成に向けて出来ることから一つずつ、着実に取組を進めてまいります。

当社グループのサステナビリティに関する重要な課題やリスクについては、取締役会にて審議・決議しております。

(2) 戦略

当社グループでは、従前からの取組み実績や、業界・取引先の取組み、社会情勢等を踏まえ、社内協議を経て当社グループとしての重点取組み課題(マテリアリティ)を以下のとおり決定しております。

環境(Environment)

重点課題(マテリアリティ)	SDGs目標
1. 脱炭素への取組 2. エネルギー効率化 3. 廃棄物の発生抑制	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を 15. 陸の豊かさも守ろう

社会(Social)

重点課題(マテリアリティ)	SDGs目標
1. 社会的な包摂の促進 2. 質の高い教育機関の創出 3. 廃棄物の発生抑制	1. 貧困をなくそう 4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう 10. 人や国の不平等をなくそう

地域(Region)

重点課題(マテリアリティ)	SDGs目標
1. 地方創生の実現 2. 地域活性化への貢献	8. 働きがいも 経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 11. 住み続けられるまちづくりを 17. パートナリシップで目標を達成しよう

ここから導かれるテーマとして次のとおり2つ設定し、これらテーマに沿って課題解決への取り組みを推進いたします。

循環型社会実現への貢献

リユース業として、脱炭素および循環型経済(サーキュラーエコノミー)を目指す社会の実現に次のような点で貢献します。

- ・リユース業を通じ、ゲームソフトやCD、DVD、トレカ、本等様々な商品の処分に伴うCO2排出量削減に貢献
- ・取扱商品の多様化により、多くの種類の商品のリユースを推進することで資源の循環的利用を促進
- ・コミックなどの本、CD、DVD、ゲームなどを買い取り選別して国内外へ販売することで廃棄物の発生抑制に貢献

地域社会・経済への貢献

人を呼ぶ・人を集める様々なエンターテインメントコンテンツを通じ、「地域活性化」「地方創生」への様々な

働きかけを行い、ともに経済成長を目指し、社会的包摂の実現や質の高い教育機会の実現に貢献します。

() 社会的な包摂の促進

- ・産官学民と連携してeスポーツ普及活動を実施することで不登校の子供たちや引きこもり、障がいのある人たちの活躍の場を創出。
- ・店舗で余剰品となり従来廃棄していた商品を提供し障がい者自立支援活動に貢献。
- ・特定非営利活動法人岡山県社会就労センター協議会「岡山セルフセンター」を通じて、県内障がい者自立支援事業所の商品仕入れ、古本市場での店頭販売を実施。
- ・障がい者の多機能型事業所を運営する、株式会社ありがとうファームのパートナー企業として、廃棄対象商品を活用した「おもちゃ市」を定期開催。障がい者の所得環境の改善、地域の子どもたち、恵まれない家庭の子どもたちの笑顔を創造するプロジェクトを推進。

() 地域活性化への貢献

- ・岡山県真庭市の小学校再生プロジェクトに参画し、2019年3月に閉校した旧二川小学校にマンガ本10万冊を寄贈し、「ふるいち二川マンガ館」として、地域に愛された学校施設の運営をサポートしている。
- ・「トキワ荘マンガミュージアム」のある東京都豊島区の商店街との連携事業として、エンタメ商品の原点であるマンガの聖地：トキワ荘マンガミュージアムに隣接した当社店舗を、地域の皆様のご協力のもと出店。2023年度にはコーヒー等の飲料を飲みながら店内の古書を楽しんでいただくことができる「ふるいちトキワ荘通り店『蔵』」をオープン。店内には無料Wi-Fiを完備する等、来店者へのサービスも強化。マンガ文化を全国で発信する「ふるいち」の聖地及び世界に向けた発信拠点として活動に注力し、地域に新たな観光名所が創出され観光客の来訪、地域経済やまちの活性化に貢献している。
- ・地域・行政・学校と事業者との仲介役を担っており、ビジネスマッチングを実現、地域経済の発展に寄与。

() 質の高い教育機会の実現

- ・日本eスポーツ連合地方支部の一般社団法人岡山県eスポーツ連合のパートナー企業として、県下の高校生を対象とした全国初のeスポーツリーグの大会を支援している。同大会では、競技によるポイントに加え、マナーポイント（減点のみならず加点もあり）も順位に反映されることになっており、大会を通じて、「教育（学び）」「平等・公平」「地方創生」の精神が育まれる機会の創出が期待される。
- ・中四国最大級の規模となる「OKAYAMA e sports Festival 2022」を岡山県eスポーツ連合と連携して開催。同団体がスポンサーを務める岡山県高校生eスポーツリーグの関係者や県内の大学生、専門高校岡山ビジネスカレッジの生徒とともに運営を実施。プレー参加だけでなく、裏方を務める学生にも、大会を通じて「教育（学び）」「平等・公平」「地方創生」の精神が育まれる機会を創出
- ・岡山ビジネスカレッジにおいて、中四国専門学校初のeスポーツ専門学科を完全バックアップする超実践カリキュラムの作成、プロプレイヤーによる授業及びeスポーツビジネスやITスキルなどを総合的に学べる環境整備への貢献を目指す。

() 地方創生に向けた活動

- ・eスポーツイベントを単なる競技や体験で終わらせることなく、不登校の子ども達や引きこもりや障がいのある人、養護学校生、高齢者に対象を広げ、フレイル対策や認知症予防、健康増進を目指し、社会的包摂促進を指向。

人的資本・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

人的資本への対応

当社では「満足を創る」の経営理念を元に、男女問わず社員一人一人の満足が実現できるよう、人事評価制度や働きやすい環境づくりを通じて、全ての社員へ満足できる環境の実現に努めてまいりました。

人事評価制度においては、報酬と役割定義を連関させた定義表を設け、社員のモチベーションを向上させる透明性のある制度運用を行っております。また、人事ポリシーを『一人ひとりの自律的な成長へのチャレンジが、ティーツーの原動力』と定め、年功序列ではない全ての社員の努力を評価する納得性の高い人事制度を志向しております。

施策として、社員の成長を支援するオンデマンド型のe-ラーニング、パート・アルバイトスタッフのステップアップを支援する社員登用制度・契約社員登用制度を導入しており、自発的な成長意欲を会社として受け入れる体制が作られております。昨年は「店長育成プログラム」と呼ばれる若手向けのクラスアップ支援研修もスタートし、持続的な会社の成長にリンクした施策も始まりました。

働きやすい環境づくりの取り組みにおいては、長期に渡って勤務した社員に対して付与される「リフレッシュ休

暇」の制度がございます。長期休暇を取ることにより日常の業務活動を離れ、身・心・頭のリフレッシュを図ることが可能です。また、今年からは幅広い人材活用を視野に入れ「60歳から65歳への定年延長」を行うのと同時に、女性社員の活躍を促すため「子の看護休暇」「育児のための時間外労働・深夜業の制限」「育児短時間勤務」の申出期間を小学校就学始期の到達までから中学校就学始期の到達まで延長いたしました。

(3) リスク管理

当社グループはサステナビリティに関連するリスク管理について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備の状況 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のリスク管理に基づき、取締役会及び監査等委員会にてリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

循環型社会実現への取り組み

当社では、リユース(再利用)を事業の中核に位置付け、リアル店舗網とECより全国地域をエリアに事業展開し、海外への販路拡大を目指しています。また、地域におけるリユース活動を促進、リユースを通じて社会貢献を果たし、安心・安全な循環型社会の実現を目指しております。

2023年度の商材構成比は、中古：新品の構成比が53：45.5でした。当社グループは、同業他社と比べ、新品の構成比が高いことが特徴であり、循環型商材となり得る新品を取り扱うことで、お客様が購入した新品が中古品となっても、当社グループで買取が可能な循環システムを構築しており、本業を通して循環型社会実現への貢献につながっております。

持続可能な社会の実現に向けて、新品から中古品買取という循環システムが100%達成可能な取り組みを目指してまいります。

当社中古品販売によるCO₂排出量削減貢献量(2023年度)

算出対象中古品	単位	削減貢献量
本・トレーディングカード	t-CO ₂	7,138
ゲームソフト・ゲーム機・CD・DVD・ホビー		6,935
計		14,073

注)日本製紙連合会・LCA小委員会『紙・板紙のライフサイクルにおけるCO₂排出量』(2011年3月18日発表)、環境省『3R原単位の算出方法』によりりそな総合研究所株式会社が削減貢献量想定算式を構築し、当社が算出したもの

また、当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、男女問わず社員一人一人が満足できる環境を達成するため、指標・目標を以下のとおり設定しております。

- ・新卒採用における女性社員の採用割合を40%以上とする
- ・契約社員登用試験における女性の登用者の割合を30%以上とする
- ・全社に占める女性社員比率を15%以上とする
- ・有休取得率を40%以上とする

なお、連結子会社では当該指標について、現時点では定量的な指標や目標を設定していないため、提出会社の指標及び目標を記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループが展開する事業「マルチパッケージ販売事業」は、少子高齢化の進展やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等の市場変化において大きな影響を受ける可能性があります。当社では、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社の事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループの本社、物流倉庫、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動要因

中古商材の仕入について

当社は、店頭にて一般消費者等より中古商材を仕入(買取)しておりますが、中古商材は新品商材と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新品家庭用ゲームソフト・ハード販売の季節変動について

当社は、中核商材として新品家庭用ゲームソフト・ハードを取扱っておりますが、新品家庭用ゲームソフト・ハードの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出退店について

当社は、「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えてECサイト運営を行っております。計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

基幹系システムについて

当社は、基幹系システムとして「新本部(顧客情報)システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社は、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、クラウドサービス上にシステムを保管したうえで十分な稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあります。また、電子決済・認証等についてもその普及には大きな期待がもたれております。電子決済・認証等についても様々な仕組みが利用されており、電子商取引にかかるシステム開発コスト・利用コストの増加及び法的規制等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルによるリスクについて

当社の営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス(いわゆるハッキング)等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制

再販価格維持制度について

当社は、中核商品の一つとして中古商材の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」(以下「再販制度」という。)の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格(定価)を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、2001年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じるおそれがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社の取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法について

当社が行っている中古商材の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする(同法第3条)
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある(同法第15条)
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある(同法第16条)

当社は、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・ 駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・ 騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表示の機会を確保する。

消防法について

マルチパッケージ販売事業で展開する店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社の営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社は当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保と育成

当社は積極的な事業展開を図っていくため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社に対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 各都道府県の条例について

当社の事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社は定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例) 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

- ・不健全な図書類等の販売の規制

図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

- ・古物買受けの制限

青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。

- ・深夜外出の制限

深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。

なお、当社は、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(8) 差入保証金について

当社の直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入れております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。これらの契約は、貸主の経済的破綻等により敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社に損失が発生する可能性があります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(9) 店舗の業績推移について

当社は、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者(正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金への加入基準を拡大する改正を行われました。

当社は多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社が負担する保険料の増加等により、当社の店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・ 固定資産の減損
- ・ 商品の滞留評価
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 引当金
- ・ 資産除去債務

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な会計方針の見積り及び仮定についての詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)重要な会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類から5類へ移行したことなどに伴い、経済活動に緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、不安定な国際情勢や、原材料価格・エネルギー価格の高騰、物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げ、2023年4月14日に公表した「2023年度ティーツーグループ成長戦略」で定義した「リユース店舗領域」、「リユースEC領域」、「リユースB to B領域」の各領域において、グループ全体の成長を目指し、各種施策を推進しました。

「リユース店舗領域」においては、2022年度と同水準の新規出店を継続実施し、イオンモールを中心に小型パッケージの「ふるいち」屋号店舗を10店舗出店しました。また、直営店の出店に加えて、インショップ型のFC店舗「ふるいちトップボックス」の出店を推進し、13店舗を出店しました。その他、「トレカパーク」屋号のFC店舗「トレカパーク四条川原町店」や、地方創生取組店舗として「ふるいちトキワ荘通り店 蔵〔KURA〕」をオープンするなど、新しい店舗業態へのチャレンジにも積極的に取り組みました。

「リユースEC領域」においては、自社ECサイト「ふるいちオンライン」の早期黒字化を目指し、取り扱い商材追加の対応や各種固定費の見直しを実施しました。

「リユースB to B領域」においては、トレーディングカード読取査定機のTAYS(テイズ)外販を推進するとともに、同査定機の読取精度向上など、今後の拡販に向けたユーザビリティ向上のための開発を行いました。その他、アドインテ社と共同開発した大型デジタルサイネージ搭載高機能トレカ自販機「AIIICO」の調達が軌道に乗ったことを受けて、トレカ自販機に関する営業活動を本格化しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高351億9千7百万円(前年同期比12.6%増)、営業利益13億3千3百万円(前年同期比14.3%減)、経常利益14億2千3百万円(前年同期比11.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億6千8百万円(前年同期比43.3%減)となりました。

また、当社はマルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、27億7千3百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、2億1千万円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益11億1千1百万円等の増加要因の一方で、棚卸資産の増加額10億4千4百万円、法人税等の支払額3億5千6百万円等の減少要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、5億9千5百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億4千5百万円、無形固定資産の取得による支出1億9百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、7億7千8百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出3億9千7百万円、自己株式の取得による支出2億6千9百万円に対し、長期借入れによる収入10億円、短期借入金の増加4億円等であります。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
中古品			
本	2,654,239	7.5	8.2
ゲーム	5,952,423	16.9	11.1
トレカ	6,940,491	19.7	21.5
ホビー	1,008,257	2.9	33.2
その他	2,107,958	6.0	13.1
中古品計	18,663,371	53.0	12.5
新品			
本	20,782	0.1	33.3
ゲーム	7,378,765	21.0	3.8
トレカ	7,036,284	20.0	38.5
ホビー	1,331,609	3.8	17.4
その他	237,064	0.7	8.7
新品計	16,004,506	45.5	12.9
その他	440,567	1.2	16.1
レンタル	89,259	0.3	22.2
合計	35,197,704	100.0	12.6

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
中古品			
本	1,086,049	4.5	8.7
ゲーム	3,561,939	14.6	7.4
トレカ	4,448,325	18.2	26.9
ホビー	593,774	2.4	45.7
その他	885,296	3.6	18.5
中古計	10,575,385	43.3	15.4
新品			
本	15,198	0.1	123.6
ゲーム	6,878,207	28.2	2.0
トレカ	5,640,643	23.1	38.8
ホビー	1,116,096	4.6	15.7
その他	139,634	0.6	14.6
新品計	13,789,779	56.6	13.5
その他	-	-	100.0
レンタル	12,872	0.1	27.8
合計	24,378,037	100.0	14.3

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付に係る負債

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)により発生時から費用処理しております。

減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

商品の滞留評価

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

契約負債

当社グループは、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績について、売上高351億9千7百万円、売上総利益118億4千4

百万円、営業利益13億3千3百万円、経常利益14億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億6千8百万円となりました。

売上高

当社事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類から5類へ移行したことなどに伴い、経済活動に緩やかな持ち直しの動きがみられる中、新規出店の継続実施に加えて、活況なトレーディングカード(トレカ)市場が業績に貢献したこと等により、中古ゲーム、中古トレカ、中古ホビー、新品トレカ、新品ホビーの各商材が堅調に推移し、売上高を伸長させることができ、当連結会計年度の売上高は351億9千7百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は13億3千3百万円となりました。下半期中古トレカ市況の相場変動の影響により著しく粗利益率が低下したことから、当初予想を下回る成績となりました。また、出店等の戦略による本部コストの増加等の結果、前年を下回りました。

経常利益

当連結会計年度は14億2千3百万円の経常利益となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料6千5百万円、持分法による投資利益6千3百万円であり、営業外費用の主なものは、不動産賃貸費用5千8百万円、支払利息2千万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は5億6千8百万円となりました。減損損失3億8百万円を特別損失として計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 [事業の状況] の3 [事業等のリスク] 」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 [事業の状況] の1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店や既存店舗改装費用、システム改修等に係る投資であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金のほか、増資、金融機関からの借入及び社債により調達しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して15億9千8百万円増加し、92億7千4百万円となりました。これは主に商品の増加と現金及び預金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末と比較して1億3千万円減少し、31億3千5百万円となりました。これは主に有形固定資産が増加した一方で無形固定資産が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産額は124億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億6千8百万円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して9億9千9百万円増加し、43億4千4百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して2億6千2百万円増加し、22億5千7百万円となりました。これは主に社債及び長期借入金の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は66億1百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億6千1百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して2億6百万円増加し、58億7百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は46.8%となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

契約の名称

業務提携基本契約

契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	1999年11月1日 1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は554百万円であり、主として新店、店舗改装、システム投資等に伴う設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山県岡山市)	総括業務 施設	31,909	2,191			34,101	11 ()
支社・営業用 施設 (埼玉県) 22店舗	総括業務 施設 店舗 設備	86,621	65,156		2,190	153,969	62 (101)
支社・営業用 施設 (大阪府) 31店舗	総括業務 施設 店舗 設備	78,382	32,341		47	110,771	117 (185)
転貸施設 (東京都)	店舗 設備	0	0			0	()
転貸施設 (三重県)	店舗 設備	3,275				3,275	()
営業用施設 (北海道) 1店舗	店舗 設備	4,851	6,279			11,131	3 (4)
営業用施設 (群馬県) 1店舗	店舗 設備	7,792	6,926			14,718	1 (3)
営業用施設 (茨城県) 2店舗	店舗 設備	9,028	9,837			18,865	3 (8)
営業用施設 (千葉県) 5店舗	店舗 設備	27,085	20,485		0	47,571	10 (24)
営業用施設 (東京都) 11店舗	店舗 設備	28,496	12,023			40,519	19 (46)
営業用施設 (神奈川県) 6店舗	店舗 設備	4,089	5,974		0	10,064	8 (21)
営業用施設 (富山県) 1店舗	店舗 設備	5,635	4,300			9,936	1 (3)
営業用施設 (石川県) 2店舗	店舗 設備	13,634	14,136			27,770	5 (9)
営業用施設 (静岡県) 2店舗	店舗 設備	12,543	10,281			22,825	4 (7)
営業用施設 (愛知県) 7店舗	店舗 設備	19,572	16,746		1,462	37,780	10 (19)

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
営業用施設 (三重県) 2店舗	店舗 設備	6,554	6,811			13,365	3 (8)
営業用施設 (京都府) 7店舗	店舗 設備	8,776	9,291		0	18,068	9 (28)
営業用施設 (兵庫県) 16店舗	店舗 設備	54,411	16,034			70,446	32 (68)
営業用施設 (奈良県) 1店舗	店舗 設備	0	416			416	1 (4)
営業用施設 (岡山県) 12店舗	店舗 設備	20,833	29,633	173,781 (1,665.23)	749	224,999	18 (45)
営業用施設 (広島県) 3店舗	店舗 設備	13,509	13,257			26,766	5 (13)
営業用施設 (山口県) 1店舗	店舗 設備	1,923	3,297			5,221	1 (4)
倉庫 (埼玉県) 1カ所	倉庫 設備		0			0	()
倉庫 (大阪府) 2カ所	倉庫 設備	0	235			235	()
自販機設置 (埼玉県他) 65カ所	自動販売 機		72,986			72,986	()

- (注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3. 当社は、2023年7月25日付をもって本社を移転しております。

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
㈱山徳 (石川県)	総括業務 施設	33,379	7,339	1,747			42,467	68(74)

- (注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定 年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
店舗新設等	販売の拡充	353,807		353,807	2024年3月	2025年3月	未定
システム投資	インフラ強化	33,349		33,349	2024年3月	2025年3月	未定
合計		387,156		387,156			

- (注) 1. 今後の所要資金387,156千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。
2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。
3. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,664,338	68,664,338	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	68,664,338	68,664,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日(注1)	2,900,000	58,192,000	58,768	1,294,892	58,768	1,249,180
2020年3月1日～ 2020年5月18日(注1)	9,800,000	67,992,000	198,597	1,493,489	198,597	1,447,777
2020年7月2日(注2)		67,992,000		1,493,489	1,249,180	198,597
2021年1月15日(注3)	672,338	68,664,338	35,970	1,529,459	35,970	234,567
2022年2月10日(注4)		68,664,338	1,429,459	100,000		234,567

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加となっております。
 2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。
 3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬に伴う新株式発行672,338株により増加し68,664,338株となっております。
 4. 減資により、資本金を1,429,459千円減少させ、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。
 (減資割合93.4%)
 5. 2024年3月1日から当有価証券報告書提出日(2024年5月31日)までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	11	81	16	32	14,403	14,550	
所有株式数 (単元)		68,000	7,358	89,492	2,210	2,055	517,384	686,499	14,438
所有株式数 の割合(%)		9.90	1.07	13.04	0.32	0.30	75.36	100.0	

- (注) 1. 自己株式4,520,517株は、「個人その他」に45,205単元を「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。
 2. 「金融機関」には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式11,223単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神3-10-32	6,574,800	10.25
テイツー従業員持株会	埼玉県草加市栄町3-9-41	2,322,707	3.62
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,100,000	3.27
(株)エーツー	静岡県静岡市駿河区丸子新田317-1	1,852,000	2.88
倉田 将志	広島県福山市	1,412,000	2.20
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,158,300	1.80
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,000,000	1.55
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	984,700	1.53
藤原 克治	岡山県倉敷市	820,277	1.27
(株)トマト銀行	岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号	800,000	1.24
計		19,024,784	29.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,520,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,129,400	641,294	
単元未満株式	普通株式 14,438		
発行済株式総数	68,664,338		
総株主の議決権		641,294	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,122,300株(議決権11,223個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市南区豊浜町2番2号	4,520,500		4,520,500	6.58
計		4,520,500		4,520,500	6.58

- (注) 1. 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式17株は含まれておりません。
2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,122,300株は上記に含めておりません。
3. 2023年6月21日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は250,000株減少いたしました。
4. 2023年10月25日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月27日から2023年12月11日付で、東京証券取引所における市場買付により自己株式を取得いたしました。この取得により自己株式は1,947,100株増加いたしました。
5. 当連結会計年度において、譲渡制限付株式報酬の権利失効により、普通株式を無償取得いたしました。この取得により自己株式は150,420株増加いたしました。
6. 当社は、2023年7月25日付で岡山市北区今村650番111から移転しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の実充及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

E S O P 信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社がティーツー従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

（参考）信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行（再信託受託者 日本カストディ銀行）
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託契約日	2021年10月18日
信託の期間	2021年10月18日～2026年10月1日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160,000,000円
株式の取得期間	2021年10月20日～2021年12月17日 （ただし、2021年11月24日から2021年11月30日の間を除きます。）
株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引含む）

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

1,876,600株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2023年10月25日)での決議状況 (取得期間2023年10月26日～2024年2月29日)	4,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,947,100	268,412,400
残存決議株式の総数及び価格の総額	2,052,900	231,587,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.3	46.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在未行使割合(%)	51.3	46.3

(注) 当該決議における自己株式の取得は、2023年12月11日(約定日基準)の自己株式取得をもって、終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150,420	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式処分)	250,000	22,447		
保有自己株式数	4,520,517		4,520,517	

- (注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。
2. 保有自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,122,300株は上記に含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。また、当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款で定めており、利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実等、経営基盤の確立に充当する予定であります。

上記基本方針を踏まえ、2024年2月期の業績、株主の皆様への継続的な利益還元及び今後の企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保を勘案した結果、2024年4月15日開催の取締役会において、2024年2月期期末配当として1株当たり4円の期末配当を実施することを決定し、配当金の支払日を2024年5月16日とさせていただきます。これにより年間配当金は1株当たり4円(配当金総額2億5千6百万円)となりました。

また、2025年2月期の配当金に関しましては、当期の連結業績予想、今後の企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保等を勘案し、1株当たり4円の期末配当を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「満足を創る」を経営理念とし、「満足を創る」ことで社会に貢献することを使命とします。

当社は、当社が存在する社会の一員であることを自覚し、事業を通じて、良質な商品とサービスを永続的に提供し、顧客に対して「満足を創る」ことで、社会に貢献します。この使命を達成するために、現状にとどまることなく、創意工夫をもって、常に変革を追い求め、事業の発展を通じて、世の中に満足を作り出す社会貢献を実現します。

この理念のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との適切な協働を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本的な考えとしております。

企業統治の体制と概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。有価証券報告書提出日(2024年5月31日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)という経営体制になっております。また、取締役の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。当社は、原則として毎月定例的に取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決定しております。また、毎月の取締役会には監査等委員である取締役も出席して意見を述べるほか、取締役会は取締役の業務執行の妥当性、効率性を監督しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長藤原克治であります。

経営会議は提出日現在、取締役会とは別に常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、非常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、常勤監査等委員である取締役1名で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	藤原 克治	19回	19回
取締役	近藤 武男	15回	15回
取締役	青野 友弘	19回	19回
取締役	光本 泰佳	19回	19回
取締役	荒金 祥行	19回	19回
取締役	岩瀬 裕真	19回	19回
取締役(監査等委員)	塚本 陽二	19回	19回
社外取締役(監査等委員)	稲田 英一郎	19回	19回
社外取締役(監査等委員)	今若 康浩	15回	15回

- (注) 1. 青野友弘氏は、2024年5月30日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 近藤武男氏、今若康浩氏は、2023年5月25日開催の第33期定時株主総会において選任され、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 平山慎二氏、諏訪道彦氏は、2024年5月30日開催の第34期定時株主総会で選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

(取締役会における具体的な内容)

取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っております。具体的な検討内容は、経営の基本方針、法令で定められた事項並びにその他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は提出日現在、常勤監査等委員である取締役1名、非常勤監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回定期的に開催します。業務執行状況の監査、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、公正、客観的な立場から監査を行います。構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の監査等委員であります。

(指名報酬委員会)

指名報酬委員会は提出日現在、監査等委員である独立社外取締役2名と社内取締役1名で構成されております。指名報酬委員会は、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬の内容に関する事項等、取締役会から諮問を受けた事項等の審議と取締役会への答申を行います。

当該体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、過半数の社外取締役によって構成される監査等委員会による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査等委員会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、加えて独立社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会を設置することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると考えております。

責任限定契約

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下の内容で締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・当社グループにおけるコンプライアンスの基本原則として「テイツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの統括責任者として経営企画部門を管掌する取締役を任命するとともに、経営企画部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長(グループ会社社長を含む)、内部監査部門及び監査等委員会と連携のうえ、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ・当社グループの役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ・取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。
- ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置する。「指名報酬委員会」は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任基準に係る事項、代表取締役の選定及び解職に係る事項、後継者計画に関する事項、取締役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項について審議を行い取締役会に答申する。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ・「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ・個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ・情報セキュリティマネジメントについて、「情報セキュリティ管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・各部門(グループ会社を含む)におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ・内部監査部門は各部門(グループ会社含む)のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ・「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

「当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ・取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ・取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門(グループ会社含む)におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ・社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

「当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ・グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規

程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。

- ・状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門(又は複数のグループ統括担当者)を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ・グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ・グループ統括主管部門(又はグループ統括担当者)は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ・監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査等委員会の意見を尊重するものとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

「当社グループの取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- ・当社に関する重要事項
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査部門による監査結果
- ・上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

当社グループは、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いをしない。

「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査等委員は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、経営企画部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 克治	1969年12月27日生	1993年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2001年1月 当社入社 2007年3月 ㈱アイ・カフェ(現当社)管理部長 2011年7月 当社経営企画本部経営企画部副部長 2012年3月 当社管理本部経理部長 2013年4月 当社経理部長兼人事部長 2014年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 インターピア㈱取締役 2015年11月 ㈱モ・ジール(現当社)取締役 2016年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年3月 当社取締役管理本部長兼経理管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	820,277
取締役副社長兼 社長室長兼 チーフ・コンプライア ンス・オフィサー	近藤 武男	1961年1月17日生	1983年4月 東京海上火災保険㈱入社 2006年7月 東京海上日動火災保険㈱(合併)岡山支店次長 2008年7月 同社総務部部長兼経営企画部参与 2009年7月 同社総務部部長 2010年10月 同社DC年金事業推進部部長兼企画グループリーダー 2012年7月 同社金融営業推進部部長 2021年4月 同社金融営業推進部主任推進役 2023年4月 当社顧問 2023年5月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー社長室長 2024年3月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー社長室長兼管理本部長 2024年4月 当社取締役副社長兼社長室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任)	(注) 3	37,122
取締役 店舗運営部長	光本 泰佳	1975年12月1日生	1999年4月 当社入社 2003年3月 当社店舗ののれん分けを受け独立 2011年2月 ㈱ライトブック代表取締役社長 2017年5月 当社取締役店舗運営部長 2020年3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長 2024年4月 当社取締役店舗運営部長(現任)	(注) 3	408,889
取締役 商品企画部長	荒金 祥行	1977年9月6日生	2000年4月 当社入社 2019年3月 当社事業開拓部長 2019年4月 当社商品開拓部長 2020年3月 当社商品企画部長 2020年6月 ㈱山徳取締役(現任) 2021年3月 当社営業本部副本部長兼商品企画部長 2021年5月 当社取締役営業本部副本部長兼商品企画部長 2024年4月 当社取締役商品企画部長(現任)	(注) 3	238,452
取締役	岩瀬 裕真	1986年9月9日生	2010年6月 ㈱山徳入社 2015年10月 ㈱ペガコーポレーション入社 2016年10月 ㈱翔泳社入社 2017年3月 ㈱山徳入社 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	186,189

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部長	平山 慎二	1975年9月24日生	1996年4月 (株)メディアテックへ入社 2001年2月 (株)石井表記へ入社 2012年9月 東洋重機工業(株)へ入社 2013年10月 (株)東洋リースへ転籍 2014年8月 当社へ入社 2022年6月 当社管理本部経理部長 2024年3月 インターピア(株)取締役(現任) 2024年3月 (株)山徳取締役(現任) 2024年4月 当社経理部長 2024年5月 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	12,000
取締役	諏訪 道彦	1959年4月14日生	1983年4月 讀賣テレビ放送(株)へ入社 1985年3月 同社ディレクター 2013年7月 同社局長待遇 2017年6月 同社執行役員待遇編成局・アニメーション部所属エグゼクティブ・プロデューサー 2019年6月 (株)ytv Nextry専務取締役 2023年4月 大阪芸術大学教授(現任) 2023年6月 讀賣テレビ放送(株)編成局アニメーション部特別嘱託 2023年7月 同社コンテンツ戦略局アニメーションセンター特別嘱託 2023年10月 (株)アスハPP代表取締役(現任) 2023年10月 (株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン顧問(現任) 2024年5月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	塚本 陽二	1959年8月29日生	1982年4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))へ入社 2001年4月 当社へ入社 2001年4月 当社店舗支援部副部長 2001年6月 当社事業開発部副部長 2001年7月 当社事業開発部長 2002年3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼事業開発部長 2003年3月 当社執行役員事業開発担当 2005年3月 当社執行役員事業開発カンパニー業務部長 2007年3月 当社事業開発カンパニー店舗開発部担当部長 2008年3月 当社内部監査部長 2014年3月 当社社長室長 2014年8月 カードフレックスジャパン(株)取締役 2015年5月 当社常勤監査役 2015年5月 (株)モ・ジール監査役 2015年11月 カードフレックスジャパン(株)監査役 2019年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 (株)山徳監査役(現任)	(注)4	69,600
取締役 (監査等委員)	稲田 英一郎	1979年2月10日生	2001年10月 三優監査法人へ入社 2005年5月 公認会計士登録 2006年9月 (株)CONSOLIXへ入社 2010年1月 稲田公認会計士事務所開業(現任) 2010年3月 (株)カッシーナ・イクスシー監査役 2020年7月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 (株)連結グループ経営研究所代表取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	今若 康浩	1960年3月18日生	1983年4月 ㈱山陰合同銀行入行 2004年2月 同行東京事務所長 2006年7月 同行津田支店長 2009年6月 同行出雲支店長 2012年6月 同行営業企画部長 2013年6月 同行地域振興部長 2014年6月 同行執行役員地域振興部長 2016年6月 同行常務執行役員 2018年6月 同行取締役専務執行役員 2020年6月 ㈱ごうぎんクレジット代表取締役社長 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					1,772,529

- (注) 1. 取締役のうち諏訪道彦氏、稲田英一郎氏、今若康浩氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 塚本陽二、委員 稲田英一郎、委員 今若康浩
なお、塚本陽二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の実効性を高めるためであります。
3. 2024年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
河本 秀介	1977年1月4日生	2002年4月 三菱重工㈱入社 2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年9月 敬和総合法律事務所入所 2018年1月 同所パートナー(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、専門知識及び豊富な経験等を有した客観的かつ中立的な立場から監督または監査等を実施し、取締役会の客観性及び透明性を確保する機能・役割を担っています。

社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、専門性及びその独立性を総合的に判断し、社外取締役を選任しております。

諏訪道彦氏は、長年テレビ局において、アニメーションのプロデューサーとして人気作品を数多く手掛け、アニメ業界における経験値や知見、コンテンツに関する深い造詣は、当社が新たに推進するIPビジネス領域において大きく寄与することが期待されることから、当社取締役として適切かつ必要不可欠な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

今若康浩氏は、株式会社山陰合同銀行で取締役専務執行役員として経営陣の一翼を担われ、株式会社ごうぎんクレジットでは代表取締役社長として経営トップとしてのキャリアに裏打ちされた様々な業務領域における経験を活かして、当社の監査体制強化への貢献が期待され、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。

当社は社外取締役に、取締役会において積極的に意見を述べていただけるよう、事前に資料を配付し、必要に応じて担当者等から説明することにしております。

また、監査等委員会として代表取締役と定期的な意見交換の場を設けております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議への出席や日常の監査活動を通じて入手した情報やこれらに基づく所見を随時伝えるとともに、原則として取締役会の前に開催される監査等委員会において意見交換等を実施しております。

す。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに常勤監査等委員及び業務担当(経理部門、内部監査部門)を通じて随時必要な情報を入手しております。

当社の内部監査担当者は監査等委員会と打ち合わせを行うとともに、月例の監査等委員会に出席し、監査活動等を報告し、各監査等委員と直接意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在、当社の監査等委員である取締役は、3名(うち社外取締役2名)であります。

原則として監査等委員は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席します。また常勤の監査等委員を選任し、社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。

社外取締役監査等委員稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表、並びに株式会社連結グループ経営研究所代表取締役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、塚本陽二氏を常勤監査等委員として選定しております。

なお、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、定期的開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施します。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	塚本 陽二	14回	14回
監査等委員	稲田 英一郎	14回	14回
監査等委員	今若 康浩	11回	11回

(注) 今若康浩氏は、2023年5月25日開催の第33期定時株主総会において選任され、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、常勤監査等委員による業務監査は、取締役会及び経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・経営計画の把握及び検討、必要に応じた担当部署からの報告・説明等によりなされております。

内部監査の状況

提出日現在、当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門3名(内2名専任、1名兼任)で構成されております。内部監査は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化並びに能率の増進に資することを目的とし、監査等委員会及び会計監査人との連携のもとに策定した監査計画に基づき、会計監査、業務監査、金融商品取引法の定めによる内部統制監査を実施しております。監査結果については、内部監査報告書等により、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署への説明と指導にあたっております。当該報告及び監査活動については、月例の監査等委員会に出席して説明し、必要に応じて各監査等委員から意見等を聴取しております。

また、会計監査人とは定期的にミーティングを実施し、加えて実際の往査・実査に同行するなど、情報・意見交換を相互に行うことで、監査業務の適正化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

三優監査法人

ロ．継続監査期間

13年間

八．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩田 巨人

指定社員 業務執行社員 森田 聡

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、その他 4 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、従業員分給とは含まない。)と決議いただいております。また、この別枠で、2022年5月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役(社外取

締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額1億円以内となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

当社は独立社外取締役2名、社内取締役1名にて構成される任意の指名報酬委員会を設置しており、取締役報酬については同委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年2月23日開催の取締役会で次のとおり決議しております。

1. 取締役報酬に対する基本方針

- ・株主等に対して説明責任を果たせるような合理的な報酬体系とする
- ・各報酬の目的を明確にして取締役の役割に応じた報酬体系とする
- ・優秀な人材を経営者として内部登用あるいは外部採用で確保できる報酬とする
- ・取締役が動機づけられ会社の長期的な価値向上につながる報酬とする

2. 個人別報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

(1) 全体構成

- ・取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬により構成する。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しない

(2) 基本報酬の決定方針

- ・基本報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を確保する目的を達成するために相当な額とし、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の職務の内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮し当該任期中の報酬額を決定する

(3) 単年度業績連動報酬の決定方針

- ・単年度業績連動報酬は、短期の業績向上インセンティブを目的として年度業績を重視し、その成果報酬として支給する
- ・また、単年度業績連動報酬の算定方法は、営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定する

(4) 株式報酬の決定方針

- ・中期の会社の価値向上及び株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式あるいは業績連動型株式のいずれかにより支給する
- ・長期の株価向上インセンティブを目的として譲渡制限付株式により支給する

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

- ・業務執行取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬とし、各報酬の構成割合は、当面「基本報酬」「単年度業績連動報酬」「株式報酬」の割合が「2:1:1」となる割合を目指す
- ・上記以外の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役)の報酬は、基本報酬のみで構成する

4. 交付の時期又は条件等

- ・基本報酬は、年額を12等分し月例で支払う
- ・単年度業績報酬は、毎年1度、年度業績及び評価指標の達成率を勘案して報酬の有無及び金額を決定し、期末一ヶ月以内に支払う
- ・株式報酬は、定時株主総会終了後一ヶ月以内に割当を決議することとする

5. 個人別報酬の決定

- ・報酬全体の設計及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定する

6. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(委員会の手続きの概要、当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会・委員会の活動内容)

当社は社内取締役1名、独立社外取締役が過半数の2名にて構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役会にて取締役報酬を決定する前に、同委員会に諮問しております。当事業年度における当社の役員の報酬等の

額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動につきましては、取締役の基本報酬については、2023年5月11日開催の指名報酬委員会に諮問のうえ、2023年5月25日の取締役会にて決議しております。取締役賞与については、2023年2月22日開催の取締役会にて諮問することを決議し、2023年3月6日及び同月23日開催の指名報酬委員会において協議し、2023年4月7日、取締役会の書面決議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	172	98	73		7
監査等委員 (社外取締役を除く)	9	9			1
社外役員	8	8			3

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は6名です。また、この別枠で、2022年5月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額100百万円以内となっております。当該決議に係る会社役員の員数は6名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は3名(うち社外取締役2名)です。
4. 単年度業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標、及び算定方法は、各事業年度の連結営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定します。当該業績指標を選定した理由は、短期の業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして、明確な指標になると判断しているためです。なお、当事業年度に係る単年度業績連動報酬算出の基礎とする当事業年度の連結営業利益は公表値を下回り、かつ、当社基準に達していないため、単年度業績連動報酬の支給はありません。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額73百万円が含まれております。
6. 上記の報酬等の額及び対象となる役員の数には、前事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けとることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

いわゆる政策保有株式に関する当社の基本方針は、保有につき合理的理由が認められる場合にのみ保有するというものです。合理性の判断は保有に伴う採算の検証、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの精査、及び取引関係の維持強化等の保有目的の勘案により行うことといたします。議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。また、取締役会にて定期的に政策保有株式の合理性を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,653
非上場株式以外の株式	1	47,272

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,201	累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱山陰合同銀行	41,178	39,848	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (業務提携等の概要)資金借入等の銀行取引を行っております。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。 (株式数が増加した理由)関係強化のため株式を追加取得いたしました。	有
	47,272	33,791		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	2	323	2	291

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4		161

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,479,130	2,856,621
売掛金	723,480	851,278
商品	3,982,697	5,020,796
貯蔵品	16,733	22,858
その他	473,497	522,548
流動資産合計	7,675,540	9,274,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,614,219	2,707,989
減価償却累計額	2,216,471	2,235,682
建物及び構築物(純額)	397,748	472,307
器具及び備品	910,279	1,128,900
減価償却累計額	666,013	762,912
器具及び備品(純額)	244,265	365,988
土地	173,781	173,781
リース資産	58,390	48,191
減価償却累計額	55,379	43,741
リース資産(純額)	3,010	4,450
建設仮勘定	47,655	26,913
その他	8,163	10,409
減価償却累計額	8,163	8,661
その他(純額)	0	1,747
有形固定資産合計	866,461	1,045,188
無形固定資産		
のれん	101,460	60,876
ソフトウェア	496,776	267,464
その他	25,500	
無形固定資産合計	623,737	328,340
投資その他の資産		
投資有価証券	1 266,263	1 343,371
長期貸付金	30,874	19,607
繰延税金資産	332,726	233,413
差入保証金	1,086,066	1,117,569
その他	63,156	47,780
貸倒引当金	4,000	
投資その他の資産合計	1,775,087	1,761,743
固定資産合計	3,265,285	3,135,273
資産合計	10,940,825	12,409,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	663,156	686,329
短期借入金	900,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	351,180	921,677
リース債務	2,525	2,582
未払金	420,098	452,654
未払法人税等	176,469	268,135
契約負債	147,518	161,909
賞与引当金	223,269	108,519
役員賞与引当金	26,723	
ポイント引当金	48,279	57,961
株主優待引当金	16,181	24,245
資産除去債務	21,500	29,550
その他	347,695	330,526
流動負債合計	3,344,599	4,344,090
固定負債		
社債		200,000
長期借入金	1,038,705	1,070,898
リース債務	4,714	4,612
退職給付に係る負債	310,291	313,235
資産除去債務	538,692	551,723
その他	102,909	117,285
固定負債合計	1,995,313	2,257,754
負債合計	5,339,912	6,601,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,620,880	2,675,909
利益剰余金	3,213,970	3,584,467
自己株式	360,677	582,830
株主資本合計	5,574,173	5,777,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,015	11,334
退職給付に係る調整累計額	21,724	18,649
その他の包括利益累計額合計	26,739	29,983
純資産合計	5,600,912	5,807,530
負債純資産合計	10,940,825	12,409,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 31,255,362	1 35,197,704
売上原価	20,512,181	23,353,352
売上総利益	10,743,181	11,844,352
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	250,040	299,651
役員報酬	124,761	135,450
給料及び手当	1,205,738	1,283,801
賞与	178,262	191,024
パートアルバイト給与	1,653,802	1,997,619
賞与引当金繰入額	223,269	108,519
退職給付費用	30,381	39,830
法定福利費	363,315	390,328
賃借料	1,573,675	1,667,456
消耗品費	357,364	369,726
水道光熱費	259,650	238,050
手数料	1,273,564	1,646,944
リース料	22,172	27,971
減価償却費	224,865	339,129
のれん償却額	40,584	40,584
その他	1,404,616	1,734,389
販売費及び一般管理費合計	9,186,065	10,510,477
営業利益	1,557,115	1,333,874
営業外収益		
受取利息	2,430	2,201
受取配当金	1,474	1,416
受取賃貸料	77,002	65,747
持分法による投資利益	21,995	63,595
その他	39,922	40,895
営業外収益合計	142,825	173,856
営業外費用		
支払利息	22,558	20,182
不動産賃貸費用	70,527	58,175
その他	3,154	5,405
営業外費用合計	96,240	83,763
経常利益	1,603,701	1,423,967
特別損失		
固定資産除却損	2 950	2 1,181
減損損失	3 13,649	3 308,499
店舗閉鎖損失	3,750	2,875
その他	400	
特別損失合計	18,750	312,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
税金等調整前当期純利益	1,584,950	1,111,411
法人税、住民税及び事業税	287,835	447,994
法人税等調整額	294,998	94,945
法人税等合計	582,834	542,940
当期純利益	1,002,116	568,471
親会社株主に帰属する当期純利益	1,002,116	568,471

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	1,002,116	568,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,688	6,318
退職給付に係る調整額	8,124	3,074
その他の包括利益合計	1,436	3,244
包括利益	1,000,680	571,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,000,680	571,716

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	2,691,063	2,279,862	207,928	4,862,997
当期変動額					
剰余金の配当			68,008		68,008
自己株式の取得				268,405	268,405
自己株式の処分		70,182		90,637	20,454
株式給付信託による 自己株式の処分				25,018	25,018
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,002,116		1,002,116
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計		70,182	934,107	152,749	711,175
当期末残高	100,000	2,620,880	3,213,970	360,677	5,574,173

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,672	29,848	28,175	4,891,173
当期変動額				
剰余金の配当				68,008
自己株式の取得				268,405
自己株式の処分				20,454
株式給付信託による 自己株式の処分				25,018
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,002,116
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6,688	8,124	1,436	1,436
当期変動額合計	6,688	8,124	1,436	709,739
当期末残高	5,015	21,724	26,739	5,600,912

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	2,620,880	3,213,970	360,677	5,574,173
当期変動額					
剰余金の配当			197,974		197,974
自己株式の取得				268,412	268,412
自己株式の処分		55,028		22,447	77,475
株式給付信託による 自己株式の処分				23,812	23,812
親会社株主に帰属す る当期純利益			568,471		568,471
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計		55,028	370,497	222,152	203,373
当期末残高	100,000	2,675,909	3,584,467	582,830	5,777,546

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,015	21,724	26,739	5,600,912
当期変動額				
剰余金の配当				197,974
自己株式の取得				268,412
自己株式の処分				77,475
株式給付信託による 自己株式の処分				23,812
親会社株主に帰属す る当期純利益				568,471
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6,318	3,074	3,244	3,244
当期変動額合計	6,318	3,074	3,244	206,617
当期末残高	11,334	18,649	29,983	5,807,530

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,584,950	1,111,411
減価償却費	224,964	339,129
のれん償却額	40,584	40,584
ポイント引当金の増減額(は減少)	160,830	9,681
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,583	26,723
賞与引当金の増減額(は減少)	89,114	114,749
株主優待引当金の増減額(は減少)	6,974	8,064
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,455	1,756
貸倒引当金の増減額(は減少)		4,000
契約負債の増減額(は減少)	147,518	14,391
受取利息及び受取配当金	3,905	3,618
支払利息	22,558	20,182
持分法による投資損益(は益)	21,995	63,595
長期貸付金の家賃相殺額	14,069	12,845
固定資産除却損	950	1,181
減損損失	13,649	308,499
売上債権の増減額(は増加)	142,236	127,798
棚卸資産の増減額(は増加)	832,897	1,044,223
仕入債務の増減額(は減少)	161,363	82,159
その他	164,100	24,419
小計	1,306,063	586,083
利息及び配当金の受取額	1,567	1,511
利息の支払額	22,648	20,657
法人税等の支払額	108,927	356,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176,054	210,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	290,748	445,219
無形固定資産の取得による支出	240,047	109,270
長期前払費用の増加による支出	5,073	12,774
差入保証金の払込による支出	63,480	62,363
差入保証金の返還による収入	50,609	30,994
資産除去債務履行による支出	12,399	13,698
投資有価証券の取得による支出	1,201	1,201
貸付金の回収による収入		4,000
その他	39	14,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	562,303	595,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000	400,000
長期借入れによる収入	600,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,063,272	397,310
社債の発行による収入		200,000
自己株式の売却による収入	32,316	42,916
自己株式の取得による支出	269,068	269,326
配当金の支払額	67,100	191,716
リース債務の返済による支出	7,369	2,944
割賦債務の返済による支出	14,730	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,775	778,619
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,526	393,826
現金及び現金同等物の期首残高	1,655,047	2,379,573
現金及び現金同等物の期末残高	2,379,573	2,773,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社山徳

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

山徳興業有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップボックス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

山徳興業有限公司

持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社山徳の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、消化仕入など、当社グループの役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の滞留評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
商品の連結貸借対照表計上額	3,982,697	5,020,796
(うち当社)	3,879,800	4,904,486
商品評価損計上額	83,957	127,377
(うち当社)	82,000	124,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2.有形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の連結貸借対照表計上額	866,461	1,045,188
減損損失計上額	13,649	104,971

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	332,726	233,413

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4.資産除去債務

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産除去債務の連結貸借対照表計上額	560,192	581,273

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、工事単価が上昇傾向にある中、原状回復義務の履行まで長期にわたることから不確実性を伴い、今後、工事単価の変動等により実際の工事金額が見積りと異なり、資産除去債務の追加計上が必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

取引の概要

当社が「テイツー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

信託に残存する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末95,225千円であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末69,700千円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	226,527千円	290,122千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は9行)と当座貸越契約を締結しております。また、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において契約満了により当該契約を終了しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,400,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	900,000	1,300,000
差引額	3,500,000	4,700,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	756千円	695千円
器具及び備品	194	486
リース資産	0	0
計	950	1,181

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品
中部圏	ふるいち店舗1店舗	建物、器具及び備品
近畿圏	古本市場店舗4店舗	建物、器具及び備品

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（13,649千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物3,796千円、器具及び備品9,852千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗2店舗 トレカパーク店舗1店舗 TSUTAYA店舗2店舗 その他1店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用
中部圏	ふるいち店舗1店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用
近畿圏	古本市場店舗8店舗 ふるいち店舗1店舗 トレカパーク店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品
中国圏	古本市場店舗1店舗	建物、器具及び備品
E C	ふるいちオンライン	器具及び備品、ソフトウェア

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（308,499千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物49,269千円、構築物1,541千円、器具及び備品54,159千円、ソフトウェア202,956千円、長期前払費用571千円であります。その内、ふるいちオンラインの減損損失額は、209,096千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,688	6,318
組替調整額		
税効果調整前	6,688	6,318
税効果額		
その他有価証券評価差額金	6,688	6,318
退職給付に係る調整額		
当期発生額	860	1,164
組替調整額	11,560	5,256
税効果調整前	12,421	6,420
税効果額	4,296	3,346
退職給付に係る調整額	8,124	3,074
その他の包括利益合計	1,436	3,244

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	68,664,338			68,664,338
合計	68,664,338			68,664,338
自己株式				
普通株式(注)2.3	2,353,587	3,015,770	1,293,460	4,075,897
合計	2,353,587	3,015,770	1,293,460	4,075,897

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式1,402,900株を含めて記載しております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加 15,770株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,000,000株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 998,660株
従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却 294,800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 68,008千円
1株当たり配当額 1円00銭
基準日 2022年2月28日
効力発生日 2022年5月12日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金1,697千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 197,974千円
1株当たり配当額 3円00銭
基準日 2023年2月28日
効力発生日 2023年5月11日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,208千円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	68,664,338			68,664,338
合計	68,664,338			68,664,338
自己株式				
普通株式(注)2.3	4,075,897	2,097,520	530,600	5,642,817
合計	4,075,897	2,097,520	530,600	5,642,817

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式1,122,300株を含めて記載しております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加 150,420株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,947,100株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 250,000株
従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却 280,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 197,974千円
1株当たり配当額 3円00銭
基準日 2023年2月28日
効力発生日 2023年5月11日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,208千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年4月15日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 256,575千円
1株当たり配当額 4円00銭
基準日 2024年2月29日
効力発生日 2024年5月16日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,489千円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	2,479,130千円	2,856,621千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	83,652	69,523
従業員持株会支援信託ESOP預金 (注)	15,904	13,698
現金及び現金同等物	2,379,573	2,773,399

(注) 従業員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備(器具及び備品)及び車輛運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されており、長期借入金の一部は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものも含まれます。

社債は、固定金利無担保社債のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等について店舗運営部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

長期貸付金及び差入保証金については、店舗運営部が賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、管理部が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	34,082	34,082	
(2) 長期貸付金(1)	41,613		
貸倒引当金(2)	4,000		
	37,613	44,399	6,785
(3) 差入保証金	1,086,066	1,051,098	34,967
資産計	1,157,762	1,129,579	28,182
(1) リース債務(3)	7,240	6,875	365
(2) 長期借入金(4)	1,389,885	1,373,199	16,685
負債計	1,397,125	1,380,074	17,050

(1) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

(2) 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託E S O Pに係る長期借入金を含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	226,527

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	47,595	47,595	
(2) 長期貸付金(1)	26,874	31,651	4,776
(3) 差入保証金	1,117,569	1,068,650	48,918
資産計	1,192,040	1,147,898	44,142
(1) 社債	200,000	198,292	1,707
(2) リース債務(2)	7,194	7,235	40
(3) 長期借入金(3)	1,992,575	1,980,390	12,184
負債計	2,199,769	2,185,918	13,850

- (1) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。
(3) 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託E S O Pに係る長期借入金を含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	290,122

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,479,130			
売掛金	723,480			
長期貸付金()	10,739	24,927	5,947	
差入保証金	59,800	91,244	88,744	846,278
合計	3,273,149	116,171	94,691	846,278

() 1年内入金予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,856,621			
売掛金	851,278			
長期貸付金()	7,266	14,934	4,673	
差入保証金	29,590	85,694	96,057	906,228
合計	3,744,757	100,629	100,730	906,228

() 1年内入金予定の長期貸付金を含んでおります。

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000					
長期借入金(1、 2)	351,180	721,297	136,756	51,454	13,368	
リース債務(3)	2,525	1,973	1,847	525	368	
合計	1,253,705	723,270	138,603	51,979	13,736	

(1) 長期借入金のうち115,830千円は、従業員持株会支援信託E S O Pに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

(2) 1年内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 1年内に返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000					
社債			200,000			
長期借入金(1、 2)	921,677	335,441	251,834	215,443	198,480	
リース債務(3)	2,582	2,434	1,082	911	183	
合計	2,224,259	337,875	452,916	216,354	198,663	

(1) 長期借入金のうち69,700千円は、従業員持株会支援信託E S O Pに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

(2) 1年内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 1年内に返済予定のリース債務を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	34,082			34,082
資産計	34,082			34,082

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	47,595			47,595
資産計	47,595			47,595

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		44,399		44,399
差入保証金		1,051,098		1,051,098
資産計		1,095,497		1,095,497
リース債務		6,875		6,875
長期借入金		1,373,199		1,373,199
負債計		1,380,074		1,380,074

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		31,651		31,651
差入保証金		1,068,650		1,068,650
資産計		1,100,302		1,100,302
社債		198,292		198,292
リース債務		7,235		7,235
長期借入金		1,980,390		1,980,390
負債計		2,185,918		2,185,918

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	34,082	29,005	5,076
	小計	34,082	29,005	5,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		34,082	29,005	5,076

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額226,527千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,595	30,206	17,388
	小計	47,595	30,206	17,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		47,595	30,206	17,388

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額290,122千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40	0	
合計	40	0	

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2020年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移換していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	313,325	310,291
勤務費用	1,428	1,438
利息費用	2,193	2,159
数理計算上の差異の発生額	860	1,164
退職給付の支払額	7,516	98
その他		1,721
退職給付債務の期末残高	310,291	313,235

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	310,291	313,235
連結貸借対照表に計上された負債	310,291	313,235
退職給付に係る負債	310,291	313,235
連結貸借対照表に計上された負債	310,291	313,235

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	1,428	1,438
利息費用	2,193	2,159
数理計算上の差異の費用処理額	1,494	4,809
過去勤務費用の費用処理額	10,066	10,066
確定給付制度に係る退職給付費用	7,939	1,658

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
過去勤務費用	10,066	10,066
数理計算上の差異	2,355	3,645
合計	12,421	6,420

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識過去勤務費用	51,169	41,103
未認識数理計算上の差異	16,235	12,590
合計	34,933	28,512

(千円)

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	0.7%	0.7%

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,320千円、当連結会計年度41,488千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

	2021年7月発行	2022年7月発行	2022年12月発行	2023年7月発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 (監査等委員である取締役を除く。)	当社取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当社の子会社の従業員61名	当社取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 360,000株	普通株式 840,000株	普通株式 158,660株	普通株式 250,000株
付与日	2021年7月21日	2022年7月22日	2022年12月1日	2023年7月20日
譲渡制限期間	自 2021年7月21日 至 2024年7月21日	自 2022年7月22日 至 2027年4月15日	自 2022年12月1日 至 2025年11月30日	自 2023年7月20日 至 2053年7月20日
解除条件	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことに加え、当社が定める業績条件が達成されたことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったこと、もしくは譲渡制限期間満了前に、対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位をも退任又は退職した場合であって、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由があったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な単価評価	74円	87円	113円	190円

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	49,317	100,329

株式数

(単位：株)

	2021年7月 発行	2022年7月 発行	2022年12月 発行	2023年7月 発行
前連結会計年度末	360,000	840,000	156,440	
付与				250,000
無償取得	4,444	116,667	11,090	
譲渡制限解除				
未解除残	355,556	723,333	145,350	250,000

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
減価償却費	336,228千円	419,968千円
賞与引当金	77,177	37,488
ポイント引当金	16,699	20,048
契約負債	51,000	55,985
退職給付に係る負債	107,329	108,348
資産除去債務	193,746	201,038
税務上の繰越欠損金(注)	57,259	
その他	98,669	114,446
繰延税金資産小計	938,112	957,323
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	584,031	696,342
評価性引当額小計	584,031	696,342
繰延税金資産合計	354,080	260,980
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21,354	27,567
繰延税金負債合計	21,354	27,567
繰延税金資産純額	332,726	233,413

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()				20,479	36,779		57,259千円
評価性引当額							千円
繰延税金資産				20,479	36,779		57,259千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
住民税均等割	3.2	5.2
評価性引当額の増減	2.1	10.1
のれん償却額	0.9	1.3
税額控除(賃上げ税制)	0.8	3.0
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	48.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	531,552千円	560,192千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,662	31,399
時の経過による調整額	4,115	3,994
見積りの変更による増減額	8,994	9,194
資産除去債務の履行による減少額	15,132	23,507
期末残高	560,192	581,273

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
中古品		
本	2,891,570	2,654,239
ゲーム	5,356,621	5,952,423
トレカ	5,714,578	6,940,491
ホビー	756,723	1,008,257
その他	1,863,104	2,107,958
中古品計	16,582,598	18,663,371
新品		
本	31,165	20,782
ゲーム	7,673,170	7,378,765
トレカ	5,080,298	7,036,284
ホビー	1,134,556	1,331,609
その他	259,519	237,064
新品計	14,178,710	16,004,506
その他	379,384	440,567
顧客との契約から生じる収益	31,140,693	35,108,445
その他の収益	114,669	89,259
外部顧客への売上高	31,255,362	35,197,704

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益(レンタル)であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
契約負債(期首残高)	159,192	147,518
契約負債(期末残高)	147,518	161,909

契約負債は主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	86.72円	92.15円
1株当たり当期純利益	15.54円	8.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,402,900株、当連結会計年度1,122,300株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度1,540,836株、当連結会計年度1,271,804株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,002,116	568,471
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,002,116	568,471
普通株式の期中平均株式数(株)	64,504,931	64,274,246

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	5,600,912	5,807,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,600,912	5,807,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	64,588,441	63,021,521

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受け等)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、株式会社T O R I C O(以下、「T O R I C O社」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結すること、並びに本資本業務提携の一環として、T O R I C O社が第三者割当増資の方法により発行する新株式を引き受けることを決議し、同日付けでT O R I C O社との資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。

1. 資本業務提携の目的

T O R I C O社は、従前より当社から商材の仕入れを行っており、事業領域内の相互補完や、異なる強みを多く保持しております。当社が資本を投下し、役員を派遣することで、T O R I C O社が先行する海外戦略へのスピーディな連携や当社の営業力の強化を図ること、同社が内製化を果たしているシステム開発体制への連携による、当社E Cサイトの保守・開発コスト低減とリユースE C領域のスピーディーな強化を図ることができ、両社の経営資源を相互に活用し、事業基盤をより一層強化・拡充・発展させ、多様化する顧客ニーズへの戦略的対応や業界における地位向上実現など、これまで以上の事業シナジー効果を見込むことができます。また、同時に当該シナジー効果の具現化により、当社株主の負託にこたえることができるという点で意見が合致しており、本資本業務提携契約の締結に至りました。

2. 株式取得する会社の概要

(1) 名称	株式会社TORICO
(2) 所在地	東京都千代田区九段南二丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 拓郎
(4) 事業内容	EC事業、メディアデジタル事業、イベント事業、漫画出版事業、書店運営事業

3. 株式の取得時期、株式の種類・株数、取得後の株数及び議決権割合

取得時期	取得する株式の種類・株数	取得価額(千円)	取得後の当社の議決権割合
2024年4月15日	普通株式 300,000株	320,400	19.70%

4. 連結財務諸表に与える影響

本件株式取得により、当社はTORICO社に対して取締役1名の派遣を予定しており、TORICO社は当社の持分法適用会社となる見込みであります。

なお、本資本業務提携に伴う当社連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)テイツー	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年 12月25日		200,000 ()	0.49	なし	2026年 12月25日
合計				200,000 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		200,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	1,300,000	0.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	351,180	921,677	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	2,525	2,582	0.69	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,038,705	1,070,898	0.82	2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,714	4,612	0.69	2028年6月
その他有利子負債				
合計	2,297,125	3,299,769		

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	335,441	251,834	215,443	198,480
リース債務	2,434	1,082	911	183

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,361,156	16,941,545	25,130,874	35,197,704
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	520,928	1,033,692	1,203,241	1,111,411
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	271,393	610,512	709,284	568,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.20	9.44	10.97	8.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	4.20	5.23	1.53	2.23

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623,305	1,783,944
売掛金	1 646,402	1 747,147
商品	3,879,800	4,904,486
貯蔵品	14,581	20,369
前渡金	68,889	9,902
前払費用	216,136	183,958
未収入金	149,144	265,558
その他	21,895	48,588
流動資産合計	6,620,157	7,963,956
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	341,655	415,956
構築物（純額）	22,289	22,971
器具及び備品（純額）	235,688	358,648
土地	173,781	173,781
リース資産（純額）	3,010	4,450
建設仮勘定	46,200	17,453
有形固定資産合計	822,626	993,261
無形固定資産		
ソフトウェア	496,776	267,464
その他	25,500	
無形固定資産合計	522,276	267,464
投資その他の資産		
投資有価証券	39,735	53,248
関係会社株式	589,581	589,581
長期貸付金	30,874	19,607
長期前払費用	59,036	44,653
繰延税金資産	324,226	222,472
差入保証金	1,062,200	1,087,189
その他	4,120	3,040
貸倒引当金	4,000	
投資その他の資産合計	2,105,775	2,019,793
固定資産合計	3,450,677	3,280,519
資産合計	10,070,834	11,244,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 663,630	1 687,004
短期借入金	900,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	351,180	921,677
リース債務	2,525	2,582
未払金	1 346,919	1 358,467
未払法人税等	30,468	124,791
未払消費税等	70,937	54,634
未払費用	154,756	147,105
預り金	9,542	10,453
契約負債	141,917	157,552
賞与引当金	212,169	97,719
ポイント引当金	48,279	57,961
役員賞与引当金	26,723	
株主優待引当金	16,181	24,245
資産除去債務	21,500	29,550
その他	18,929	22,416
流動負債合計	3,015,662	3,996,162
固定負債		
社債		200,000
長期借入金	1,038,705	1,070,898
リース債務	4,714	4,612
退職給付引当金	343,503	341,747
資産除去債務	533,304	546,335
その他	1 102,909	1 117,285
固定負債合計	2,023,137	2,280,879
負債合計	5,038,800	6,277,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	234,567	234,567
その他資本剰余金	2,386,313	2,441,341
資本剰余金合計	2,620,880	2,675,909
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,650,697	2,746,903
利益剰余金合計	2,666,815	2,763,020
自己株式	360,677	582,830
株主資本合計	5,027,018	4,956,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,015	11,334
評価・換算差額等合計	5,015	11,334
純資産合計	5,032,034	4,967,433
負債純資産合計	10,070,834	11,244,475

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 28,328,842	1 31,792,683
売上原価		
商品期首棚卸高	3,068,602	3,879,800
当期商品仕入高	1 20,550,164	1 23,447,233
合計	23,618,767	27,327,034
商品期末棚卸高	3,879,800	4,904,486
売上原価合計	19,738,966	22,422,548
売上総利益	8,589,876	9,370,135
販売費及び一般管理費	1, 2 7,725,112	1, 2 8,807,298
営業利益	864,763	562,836
営業外収益		
受取利息	2,425	2,194
受取配当金	1 101,474	1 301,416
受取賃貸料	77,002	65,747
その他	36,267	40,322
営業外収益合計	217,170	409,680
営業外費用		
支払利息	22,558	20,005
社債利息		177
不動産賃貸費用	70,527	58,175
その他	2,325	5,394
営業外費用合計	95,411	83,752
経常利益	986,522	888,764
特別損失		
固定資産除却損	194	1,181
減損損失	13,649	308,499
店舗閉鎖損失	3,750	2,875
その他	400	
特別損失合計	17,993	312,555
税引前当期純利益	968,529	576,208
法人税、住民税及び事業税	51,115	186,268
法人税等調整額	293,446	95,760
法人税等合計	344,562	282,029
当期純利益	623,967	294,179

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	234,567	2,456,496	2,691,063	16,117	2,094,738	2,110,856
当期変動額							
剰余金の配当						68,008	68,008
自己株式の取得							
自己株式の処分			70,182	70,182			
株式給付信託による自 己株式の処分							
当期純利益						623,967	623,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			70,182	70,182		555,958	555,958
当期末残高	100,000	234,567	2,386,313	2,620,880	16,117	2,650,697	2,666,815

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	207,928	4,693,991	1,672	1,672	4,692,318
当期変動額					
剰余金の配当		68,008			68,008
自己株式の取得	268,405	268,405			268,405
自己株式の処分	90,637	20,454			20,454
株式給付信託による自 己株式の処分	25,018	25,018			25,018
当期純利益		623,967			623,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,688	6,688	6,688
当期変動額合計	152,749	333,026	6,688	6,688	339,715
当期末残高	360,677	5,027,018	5,015	5,015	5,032,034

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	234,567	2,386,313	2,620,880	16,117	2,650,697	2,666,815
当期変動額							
剰余金の配当						197,974	197,974
自己株式の取得							
自己株式の処分			55,028	55,028			
株式給付信託による自 己株式の処分							
当期純利益						294,179	294,179
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			55,028	55,028		96,205	96,205
当期末残高	100,000	234,567	2,441,341	2,675,909	16,117	2,746,903	2,763,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	360,677	5,027,018	5,015	5,015	5,032,034
当期変動額					
剰余金の配当		197,974			197,974
自己株式の取得	268,412	268,412			268,412
自己株式の処分	22,447	77,475			77,475
株式給付信託による自 己株式の処分	23,812	23,812			23,812
当期純利益		294,179			294,179
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,318	6,318	6,318
当期変動額合計	222,152	70,919	6,318	6,318	64,600
当期末残高	582,830	4,956,099	11,334	11,334	4,967,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社は「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、消化仕入など、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の滞留評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
商品の貸借対照表計上額	3,879,800	4,904,486
商品評価損計上額	82,000	124,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の貸借対照表計上額	822,626	993,261
減損損失計上額	13,649	104,971

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産の貸借対照表計上額	324,226	222,472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産除去債務の貸借対照表計上額	554,804	575,885

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、工事単価が上昇傾向にある中、原状回復義務の履行まで長期にわたることから不確実性を伴い、今後、工事単価の変動等により実際の工事金額が見積りと異なり、資産除去債務の追加計上が必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の実施及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

取引の概要

当社が「テイツー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当事業年度末95,225千円であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当事業年度末69,700千円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	1,036千円	4,341千円
短期金銭債務	29,040	40,683
長期金銭債務	12,000	12,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前事業年度は9行)と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結していましたが、当連結会計年度において契約満了により当該契約を終了しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,400,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	900,000	1,300,000
差引額	3,500,000	4,700,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引(収入分)	11,390千円	10,175千円
営業取引(支出分)	181,218	342,963
営業取引以外の取引(収入分)	100,000	300,000

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	1,005,209千円	1,088,635千円
パート・アルバイト給与	1,575,433	1,891,887
賞与引当金繰入額	212,169	97,719
退職給付費用	30,381	39,830
賃借料	1,538,879	1,629,364
手数料	942,168	1,268,634
減価償却費	220,476	331,877

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	476,996
関連会社株式	112,584
計	589,581

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	476,996
関連会社株式	112,584
計	589,581

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
減価償却費	335,692千円	419,287千円
賞与引当金	73,389	33,801
ポイント引当金	16,699	20,048
契約負債	49,089	54,497
退職給付引当金	118,817	118,210
資産除去債務	191,906	199,198
繰越欠損金	57,259	
その他	83,412	98,124
繰延税金資産小計	926,266	943,168
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	582,093	694,404
評価性引当額小計	582,093	694,404
繰延税金資産合計	344,173	248,763
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	19,947	26,291
繰延税金負債合計	19,947	26,291
繰延税金資産(負債)の純額	324,226	222,472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	%	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目		18.0
住民税均等割		9.9
評価性引当額の増減		19.5
税額控除(賃上げ税制)		3.2
株式報酬費用		4.4
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		48.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な
収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受け等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定資産	建物	2,281,579	185,442	97,973 (49,269)	2,369,048	1,953,092	61,198	415,956
	構築物	284,737	5,288	1,771 (1,541)	288,253	265,281	3,042	22,971
	器具及び 備品	882,653	288,336	71,320 (54,159)	1,099,669	741,021	110,731	358,648
	土地	173,781			173,781			173,781
	リース資産	58,390	2,627	12,825	48,191	43,741	1,187	4,450
	建設仮勘定	46,200		28,746	17,453			17,453
	計	3,727,341	481,694	212,637 (104,971)	3,996,398	3,003,136	176,159	993,261
無形 固定資産	ソフト ウェア	1,818,283	126,536	203,756 (202,956)	1,741,064	1,473,600	152,892	267,464
	その他	25,500		25,500				
	計	1,843,783	126,536	229,256 (202,956)	1,741,064	1,473,600	152,892	267,464
投資 その他の資産	長期前払 費用	91,366	13,214	24,680 (571)	79,900	35,246	2,916	44,653

(注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物、器具及び備品
 新店及び店舗・本社改修等 473,779千円
 ソフトウェア
 システム改修等 126,536千円

2. 「当期減少額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物、器具及び備品
 古本市場店舗等の減損 103,429千円
 (ふるいちオンラインの減損 6,140千円)
 ソフトウェア
 ふるいちオンラインの減損 202,956千円

3. 「当期減少額」欄のうち()は内数で、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,000		4,000	
賞与引当金	212,169	97,719	212,169	97,719
役員賞与引当金	26,723		26,723	
ポイント引当金	48,279	57,961	48,279	57,961
株主優待引当金	16,181	24,245	16,181	24,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.tay2.co.jp/		
株主に対する特典	2024年2月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主各位に対し、次の株主優待を提供する。		
	保有株式数条件	継続保有条件	優待内容
	1,000株～1,999株	なし	当社中古商品割引券 2,000円相当
	2,000株～4,999株	なし	当社中古商品割引券 4,000円相当
	2,000株～4,999株	1年以上	当社中古商品割引券 6,000円相当
	5,000株～9,999株	なし	当社中古商品割引券 10,000円相当
	5,000株～9,999株	1年以上	当社中古商品割引券 16,000円相当
	10,000株以上	なし	当社中古商品割引券 20,000円相当
	10,000株以上	1年以上	当社中古商品割引券 40,000円相当

(注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

2. 継続保有条件1年以上とは、2月末日及び8月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月14日中国財務局長に提出

(第34期第2四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月16日中国財務局長に提出

(第34期第3四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月21日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月10日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月31日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

2023年6月2日中国財務局長に提出

2022年5月27日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2023年8月28日中国財務局長に提出

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年9月8日中国財務局長に提出

2023年8月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2023年10月26日 至 2023年10月31日) 2023年11月1日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月4日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2023年12月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月5日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月1日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月15日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 5月30日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1.株式会社テイツーの商品の滞留評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上の商品5,020,796千円のうち株式会社テイツーは商品を4,904,486千円計上しており、総資産の39.5%を占めている。</p> <p>会社グループは、商品を過去のトレンドや将来の販売環境や需要の予測に基づいて仕入れており、これらの将来の見込みに急激な変化があった場合には滞留在庫を保有するリスクがある。</p> <p>会社グループは、当該リスクに対応するために、カテゴリごとの商品や滞留商品の残高を監視し、滞留商品を一定水準に抑えるために必要に応じて値下げ等の施策を講じて今後の販売戦略に反映している。</p> <p>会社グループは、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、商品のカテゴリごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫を営業循環過程から外れた滞留商品として、帳簿価額を切り下げることにより収益性の低下を反映している。</p> <p>見積りの仮定である商品のカテゴリごとの正常期間は経営者の判断を伴い、販売見込数量は過年度の販売実績や販売予測に基づいて算定していることから不確実性を伴うものであり、上記のリスクが高まり滞留在庫が増加した場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品のカテゴリごとの正常期間について、商品のカテゴリごとの商品や滞留商品の残高の監視状況、滞留在庫を一定水準に抑えるために実施した施策及び販売戦略への反映を確認することで、正常期間の適切性を評価した。 商品のカテゴリごとの正常期間における販売見込数量について、経営者及び担当取締役と議論し、過年度及び当連結会計年度の販売実績の傾向や将来の販売予測を踏まえて、算出されているかを評価した。 過年度における販売見込数量について、販売実績数量と比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 商品の滞留評価の計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、帳簿価額の切り下げ額が適切に計算されていることを検証した。

2.株式会社テイツーのふるいちオンラインに係るソフトウェア等の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係） 3 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、「テイツーグループ成長戦略」のリユースEC領域の取組みとして2022年9月にリリースしたECサイト「ふるいちオンライン」に係るソフトウェア等について、減損損失209,096千円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候が認められる資産について減損損失の認識の判定を行い、認識の必要がある場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。ふるいちオンラインに係るソフトウェア等は、当初の事業計画を下回り営業損失となっており、営業損失が継続してマイナスとなる見込みであるため、減損の兆候が認められる。マーケティング、商品供給、物流、運用及び開発で認識している課題に対して各施策の実行により改善を図っていくものの、事業計画を見直した結果、黒字化の達成までに当初の想定よりも時間を要することになったことにより、残存使用年数内の割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、当該ソフトウェア等に係る減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは見直し後の事業計画に基づいて見積られており、事業計画における重要な仮定は販売数量の拡大の前提となるふるいちオンラインに対する商品供給の見込みである。</p> <p>当監査法人は、当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りには経営者による主観的な判断が含まれており、見積りの不確実性が高いことから、ふるいちオンラインに係るソフトウェア等の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ふるいちオンラインに係るソフトウェア等の減損の検討にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損会計に関する内部統制を理解した。 経営者やEC事業の責任者への質問及び取締役会等の会議体における議事録の閲覧を通じて、当初の事業計画と実績の差異の要因を確認し、オンライン販売の市場の事業環境やマーケティング、商品供給、物流、運用及び開発で認識している課題及び課題に対する施策を理解した。 ふるいちオンラインに係る割引前将来キャッシュ・フローについて、会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 見直し後の事業計画は黒字化の達成までに当初の想定よりも時間を要することになったことにより、残存使用年数内の割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなっていることを確認した。 販売数量の拡大の前提となるふるいちオンラインに対する商品供給の見込みについて、商品企画の責任者への質問を実施し、全社の商品の調達状況、ふるいちオンラインを含む各販売チャネルへの商品供給の方針と事業計画の販売数量との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツーの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テイツーが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月30日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2023年3月1日から2024年2月29日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツーの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 商品の滞留評価

会社は、当事業年度末において、貸借対照表上、商品を4,904,486千円計上しており、総資産の43.6%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

2. ふるいちオンラインに係るソフトウェア等の減損

会社は、当事業年度において、ふるいちオンラインに係るソフトウェア等について、減損損失209,096千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。